

産業厚生建設委員会会議録②（令和3年11月30日）

出席委員 大浦委員長 青山副委員長 吉森委員 高川委員 原委員 岩城委員
古沢委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 上田市長 石川副市長 網谷産業民生部長 結城市民健康
センター所長 石川市民課長

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 中田係長

午後0時22分開会

大浦委員長 令和3年第3回滑川市議会臨時会産業厚生建設委員会に付託された案件を審査するため、本日の委員会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

原委員、岩城委員にお願いいたします。

日程第2、付託案件の審査に入ります。

議案第65号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて、専決第13号 令和3年度滑川市一般会計補正予算（第4号）第1表歳入、所管部分、歳出、第4款衛生費、当局より説明を求めます。

結城市民健康センター所長 それでは、今回、新型コロナワクチン追加接種に係る医療費の補正ということで専決をお願いしておりますけれども、初めに事業概要について説明させていただきたいと思っております。

新型コロナワクチンの追加接種、3回目接種につきましては、新型コロナワクチンの接種後の時間の経過とともに、有効性や免疫性が低下することから、追加接種を行うことになりました。接種期間は、国の通知により、現行の令和4年2月28日から延長し、令和4年9月30日までであります。対象は、2回目接種後、原則8か月以上経過した市民で、現時点では18歳以上の方が対象となっております。接種回数は1回です。接種券の発送時期につきましては、各自の2回目の接種の時期に応じて順次発送いたします。今回は、年齢や基礎疾患等による優先接種区分はございません。

このことで、発送の時期ということで、国のほうからは、12月1日から追加接種の

開始と定めておりまして、期日に間に合わせるように発送するために、様々な準備に對しまして専決予算ということでお願いをいたしました。

まず第1陣といたしまして、11月26日に接種券を発送しております。この対象になる方は、2回目接種の完了月が令和3年の3月、4月に済まれた方になります。人数は359人です。対象の方として、医療従事者、先行接種で受けられた方が対象になります。この後、12月の末に、5月に接種をされた方、約1,000名を対象に発送してまいります。残りの医療従事者の方でありますとか、施設入所の高齢者の方が対象になっていきます。

接種の開始時期といたしましては、12月以降、順次開始されます。医療従事者の方から開始されることとなっております。今後の具体的な接種券の発送時期や予約方法につきましては、今後の市ホームページ等で随時お知らせしてまいりたいと考えております。

今回の補正予算の内容でございますけれども、まず報酬ということで、会計年度職員給与、職員の超勤手当、需用費といたしまして、接種券発送の印刷関係の費用であります。役務費といたしましては、コールセンターの電話代、接種券の郵送費等が含まれます。委託料の2,963万円の中身といたしまして、接種費用、具体的に接種をされた方への委託料、医療機関に支払う分、約4,000人分の3月中に支払いする分までの経費でございます。

そのほか、システム改修ということで、接種券を発送するための健康管理システムの改修、VRS、国のシステム管理のものと連携するための改修等が含まれております。

それから、接種券の発送につきまして、データ出力の経費でありますとか、封入封緘のシルバー人材センターへの委託等が含まれ、また、コールセンターの対応ということで4か月分見ております。そのほかワクチンの移送、管理いたしますパソコンの移送等に係る委託費がこの中に含まれております。

以上、説明となります。

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。

質疑のある委員は、挙手の上、発言を願います。

古沢委員 聞いているだけなので、聞き落としがあるとも思うので、確認の意味も含めてなんですけど、先ほど、この専決で言うと、最初、医療機関関係、その後で施設入所の高齢者も含めて約4,000人ほどとお聞きしたと思うんですが、それでよろしいんですね。

結城市民健康センター所長 委託費として支払う分がそれだけということになります。実

際の郵送等は3月まで発送分でございますので、現在といたしましては、発送件数としては約1万件分になります。

古沢委員 全体として必要なのが1万人。取りあえず、今回の補正の専決の部分は、3月ぐらいまでをめどとした4,000人分ということなんですね。

結城市民健康センター所長 そのとおりです。

古沢委員 この後のことになるとまだ確定的なことは言えないんだろうと思いますけど、国からのお金の問題とか、時期の問題だとか、またいろいろ出てくるんだと思いますが、それは、この後の12月補正、新年度も含めたそういった形に具体的に見えてくるという考え方なんでしょうか。

結城市民健康センター所長 原則、今回、接種の順位等につきましては、2回目接種の完了した方から順次、接種券を発送してまいります。令和4年度にその該当になられる部分の接種費、また様々な委託料につきましては、当初予算のほうで計上していきます。

古沢委員 みんな共通だと思うんですけど、やっぱり3回目ということがいろいろ言われて、じゃ、私はどうなるのかなというのが。みんな、基本的に施設接種ですよ。医療機関での接種ということになるんでしょう。集団接種じゃなくて。3回目の場合。

結城市民健康センター所長 最初、本市の場合、高齢者につきましては、安心・安全のかけつけ医での接種を優先しておりまして、医療機関での接種が多かったんですけども、その後、年齢が少し下がってきた場合、集団接種ということで、接種の加速化といったもので努めてまいりましたが、そのような形で集団接種も並行して行います。

古沢委員 いずれにしても、私らは報道でしか分からないので、3回目接種ということが言われて、自分の身がどうなるのかよく分からないというのがほとんどの方だと思うので、接種券の発送もそうですけど、情報提供を速やかにしていただいて、とにかく安心してもらえる段取りに努めていただきたいと思いますので、まだ具体的なことがよく分からない段階がいっぱいあると思うのでこれ以上言いませんけど、そこは十分配慮してほしいと思います。

結城市民健康センター所長 県の医師会との接種体制を固めて確立していくように打合せもしております。様々なことがしっかりと確定次第、きちんと市民の皆様にお伝えするように努めてまいります。

大浦委員長 そのほか、質問のある方はいらっしゃいますか。

青山副委員長 今ほど医療機関でという話もありましたけど、お聞きするには、指定され

ていた医療機関の一つの医院が閉鎖されたといううわさも聞いておまして、何か影響とかは大丈夫でしょうか。そこでは何人受けたとか分かれば。

結城市民健康センター所長 その医院さんで、結果的に最終で何人受けられたかという正確な数は持っていないんですけども、今、市のほうでは、対象者の方の約90%が接種を受けられました。そして、その方々が順次受けていかれる接種の予定といたしましては、大体月に4,000人ほどずつの接種をやっていると実績から確認しております。その4,000人の方が各医療機関で週に何人見ていただけるかという接種計画と、あと、ちょっと数が多いときには集団接種を並行して行っていくということで、一部閉院された部分もしっかりと接種機会の場所として、しっかり確保できるように組み立てていきたいと思っております。

青山副委員長 閉鎖されたところで私、実は受けまして、非常に多い人数だったかと思っております。結構数珠つなぎに皆さん受けておられましたので。何を言いたいかというところ、結局、影響が出た場合には、その集団接種の場所をすぐ確保していただいて、影響がないように、接種を受けていただけるように市民の方をお願いしたいなというところ

意見です。

大浦委員長 接種率に関しては、100%にはなっていないと思うんです。それで、先ほど委員会開催前に、不用額に関しては国のほうへ返還するというお話だったんですけども、接種率で言えば、例えば残り10%の方が接種していなかった場合に、その方々のワクチン代であったり、事務負担は多分、かかるものはかかるんですけど、ワクチン料に関してはどういう扱いになるのかお聞かせ願いたいなと思います。

結城市民健康センター所長 ワクチンにつきましては、接種の見込み数につきましては、国から無償でといいますか配付になりますので、ワクチン料ということについては当初から発生しておりません。

大浦委員長 これも、接種しなかったワクチンも、回しが利くというか、その後に回せるようなものになっているんですか。

結城市民健康センター所長 一、二回目のときは、ワクチンの市町村間の融通といったこともございまして、接種をおおむね完了している地域から不足のところに移したりとか、そういったことは当初よりも柔軟に行われております。

実際、追加接種に係る部分でどういったものになるかというのは、まだ何も情報が来

ておりませんので、本格的に住民接種が始まる2月以降に全国的に動き出した中で、そういうことがまた要望として出てくるものと思います。

大浦委員長 最後なんですけど、ワクチンの種類に関しては、今4,000人分は、多分同じファイザーのものを使われるのかなと思うんですけど、それ以降も本市としての方針は同じものでいくということによろしいでしょうか。

結城市民健康センター所長 それにつきましては、市町村が選べるという立場ではなく、国が確保したワクチンを都道府県を通じて市町村に配布されるので、そのときに供給されるワクチンに応じての接種で対応していくというのが全国の状況だと思われま

大浦委員長 国の意向、方針なども関係してくるかと思うんですけども、そうすると、やっぱり市民の不安に思う部分、優先順位を設けられないので、接種した順番で配布されるので、そうすると、やっぱり格差とか、そういったものが生じる場合があるので、その部分は滑川市だけで決められることではないかもしれませんが、そういった市民の不安を取り除くような配慮を何かしらしていただきたいという、これは意見とさせていただきます。

そのほかご質疑ありませんか。

(質疑する者なし)

上田市長 先日、医師会の会長にお会いしました。上手に采配してくれて、結城所長とか健康センターの職員、よくやっているねということで感謝の言葉をいただきました。

以上です。

大浦委員長 ありがとうございます。

ほかにご質疑がなければ、質疑を終了いたします。

続いて、議案第65号の討論に入ります。

討論をご希望される委員の方は、挙手の上、発言を願います。

(討論する者なし)

大浦委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、これより挙手により採決を行います。

議案第65号 地方自治法第179条による専決処分の承認を求めることについて

専決第13号 令和3年度滑川市一般会計補正予算(第4号)

第1表 歳入 所管部分

歳出 第4款衛生費

賛成の委員の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

大浦委員長 賛成全員。よって、議案第65号については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

午後0時40分議決

大浦委員長 以上で付託案件の審査は終わりました。

委員の方に申し上げます。本来であればその他事項ということではありますが、今回は臨時会ということですので、次回の委員会協議会等においてお願いしたいと思います。

それでは、これにて産業厚生建設委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後0時40分閉会